

令和7年1月31日

保護者の皆様

日進市教育委員会

令和7年度「ラーケーションの日」の実施について（お知らせ）

日頃は、本市教育行政に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和7年度についても、引き続き、日進市立小中学校で「ラーケーションの日」を下記のとおり実施します。

「ラーケーションの日」とは、子供たちが御家族などと一緒に、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日のことです。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」と同じ扱いになります。

詳細につきましては、別添の資料や、4月に各校から配付される「ラーケーションカード」等をご参照ください。

記

1 実施開始日

令和7年4月28日（月） **申請開始日**…4月上旬に各校よりラーケーションカードを配られた日からとします。

2 取得日数

3日間まで（超えることがないように、各家庭でご確認ください。）

3 申請方法

C o DMONの「連絡」機能。 ※ 別添の「ラーケーションの申請について」参照
種別…「都合欠」を選択 **備考**…「ラーケーション」と入力

※ ラーケーションと入力していない場合は、都合欠となります。

4 申請期日

ラーケーション取得当日の朝まで。 ※ 学校に欠席等連絡する時間に準ずる

5 取得できない日

4月に各校から配付する「ラーケーションカード」をご参照ください。

6 ラーケーションの日の取得に伴う給食カットについて

給食費定額制の導入に伴い、給食カットは行いません。（給食数については、ラーケーション取得分を差し引いて月額を決定しております。）

7 ラーケーションを取得する日の変更について

ご家庭の事情により、ラーケーションを直前でキャンセルすることは可能です。その際は、C o DMON等で各校へお知らせください。

担 当 日進市教育委員会 学校教育課
電 話 0561-73-4145

愛知発の新しい学び方

「ラーケーションの日」

ラーニング バケーション
Learning (学び) + Vacation (休暇)

愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、昨年度、「ラーケーションの日」を設けました。

子供の学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子供と一緒に計画してみませんか。

令和7年4月
愛知県教育委員会
日進市教育委員会

ラーケーションの日とは

愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、

子供が保護者等とともに、平日に、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者等の休暇に合わせ、年に3日まで取ることができます。

ラーケーションの日 活動例

「学びのキーワード」や、下記の活動例を参考に、「何について学ぶか」を事前に子供と話し合うことから「ラーケーションの日」は始まります。学校外でしかできない学びを、子供と一緒に計画しましょう。

■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア…

再発見！ 地域の史跡を巡ろう

平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



見つけた！ 公園の植物を調べよう

庭や公園で見つけた植物について親子で一緒に調べてみましょう。

学びのきっかけは身近なところにもたくさんあるはずですよ。



収穫の喜び 家族と収穫体験をしよう



私たちが口にしている野菜は、どのように育てているのでしょうか。

収穫体験など、ふだんできないことを家族で体験してみましょう。

親子で芸術家 お互いのよさを比べ合おう



素敵な風景は自宅から近いところにもあふれています。

家族みんなで絵をかき、お互いのよさを比べてみましょう。

五感を使って 自然と仲良くなろう

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気をを感じる…みんなで、自然に親しんではどうでしょう。

自然から学ぶことはたくさんあります。



気分はシェフ 授業で学んだことを生かそう

家庭科の授業等で学んだことを生かし、料理に挑戦しましょう。

家族だけのオリジナルレシピが完成するかもしれません。



ラーケーションの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に、「ラーケーションの日」の計画を立てる。

計画すること

- ① 活動する日 ② 活動する場所 ③ 学ぶこと

<留意すること>

- 年に3日まで取ることができます。
- 保護者等と一緒に活動する必要があります。
- 受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- 身近な場所にも「学びの種」はありますので、必ずしも遠くに出かける必要はありません。

※ 県の Web ページ「ラーケーションの日」ポータルサイトには、計画づくりに活用できる「ラーケーションカード」や、様々な学びを体験できるスポットを紹介していますので、参考にしてください。



「ラーケーションの日」ポータルサイト



「ラーケーションの日」活動事例集

2 届け出る

CoDMON にて申請をしてください。

「ラーケーションカード」を提出することによっての申請はできません。

なお、「ラーケーションカード」はラーケーションを充実させるためのものですので、学校へ提出する必要はありません。

<留意すること>

- 事前の届け出が必要です。
- 日進市では、給食費の定額制の導入のため、ラーケーション取得による給食カットは行いません。
- 行事などの教育活動のため、ラーケーションの日を取ることができない日が定められています。4月に各校から配付される「ラーケーションカード」をご覧ください。

3 ラーケーション

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。



Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーケーションの日」が生まれました。総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。そうしたご家庭でも、平日に、子供と一緒に学び、活動することができるよう、「ラーケーションの日」を作りました。

Q2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A3 ラーケーションは、ラーニング(学び)+バケーション(休暇)ですので、学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりに活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

Q4 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A4 ラーケーションは、①保護者と一緒に行く、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーケーションということになります。「ラーケーションの日 活動例」や、「学びのキーワード」などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずですよ。

Q5 昨年度と比べて変わった点がありますか。

A5 二次元コードを読み取った申請ではなく、「CoDMON での申請」に変更になりました。また、取得開始日や給食カットなどの変更があります。詳細は別添の文書(資料1)をご覧ください。

<お問い合わせ先>

- 制度全般に関する事 愛知県教育委員会 義務教育課 052-954-6799
- 届け出等に関する事 日進市教育委員会 0561-73-4145
各小中学校

ラーケーションカード

■「ラーケーションの日」とは（「ラーケーションの日の意義」）

- 愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子供が、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。
- ※ 「**ラーケーション**」は、「**ラーニング**（learning）【学習】」と「**バケーション**（vacation）【休暇】」を組み合わせた造語です。

■取得する前に、以下について確認しよう

確認できたら、にチェックを入れましょう

- 上記の「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
- 給食の取扱いについて確認をしました。
- 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- 「ラーケーションの日」は、欠席でなく出席停止になります。
- 「ラーケーションの日」を取ることができるのは、4月28日（月）から3月卒業・修了日までの年間3日間です。
- 申請期日は、ラーケーション取得日当日の朝までです。学校の欠席等連絡する時間に準じてください。

日進市立〇〇小中学校

「ラーケーションの日」を取得できない日

○以下の日は教育活動の関係で「ラーケーションの日」を取得できません

<全 校>

年度当初：4月8日（火）～4月25日（金）

1学期終業式：7月18日（金）

2学期始業式：9月1日（月） 2学期終業式：12月23日（火）

3学期始業式：1月7日（水） 修了式：3月24日（火）

卒業証書授与式：〇月〇日（〇）（小 3月19日（金） 中 3月6日（金））

<1年生>

●月●日

<2年生>

<3年生>

各校入力をお願いします。

ねん 年 くみ 組 ばん 番 しめい 氏名

けいかく ①計画 → ②電子申請 → ③振り返り

■ どのような「ラーケーションの日」にするか、^{かんが}考えよう

① 計画	学ぼう日
___ 月 ___ 日 ()	___ 月 ___ 日 ()
・学ぼう場所:	・学ぼう場所:
・学ぼうこと:	・学ぼうこと:

② 電子申請 ^{ほごしゃ} 保護者より CoDMON にて学校へ連絡してください。

種別…「都合欠」を選択 備考…「ラーケーション」と入力

③ 振り返り	学んだこと
・学んだこと	・学んだこと

ラーケーションをとった^{ひと}人でキャリアパスポートにつづりたい人は、3月に学校に持っ
ていき、^{じぶん}自分でつづろう。

「ラーケーション」の申請について

申請期限

ラーケーション取得当日の朝まで
(学校に欠席等連絡する時間に準じます)

給食のカットは、ラーケーション取得分を差し引いて月額を決定しているの、行いません。

取得できる日数

年間3日間(超えることがないように、各家庭でご確認ください。)

申請方法

C o D M O N → 「連絡」

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

児童生徒名と送信する学校を選択

ラーケーション取得日を選択

都合欠を選択

期間を選択

「ラーケーション」と入力

「ラーケーション」と入力していない場合は、都合欠になります。(ラーケーションを取得したことはありません。)

先生に連絡するを押す

県民の日 学校ホリデー

「県民の日学校ホリデー」は、**家庭及び地域における体験的な学習活動、その他の学習活動のための学校休業日**です。

地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に、家族などと一緒に参加することで、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ契機とすることを目的としています。

保護者の皆様も、ぜひこの機会にお休みを取り、家族と一緒に秋の一日をお楽しみください。



- ◆ 公立学校(幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校)では、11月21日から27日までの「あいちウィーク」期間中の1日が、休みになります。

<今年の日進市の学校ホリデーは、11月25日です>

金	土	日	月	火	水	木
11/ 21	22	勤労感謝の日 23	振替休日 24	学校ホリデー 25	26	県民の日 27

あいちウィーク

- ◆ 「あいちウィーク」期間中には、親子で楽しめるイベントが行われたり、美術館や博物館などの公共施設の入場料が割引になったりします。

愛知県教育委員会
日進市教育委員会

県民の日 学校ホリデー

Q & A



Q 「学校ホリデー」は、いつ、どのような理由で作られたのですか。

A 県政 150 周年のレガシーとして、令和5(2023)年から、11月27日が「あいち県民の日」となりました。これを契機に、家族と子どもと一緒に過ごすことができる環境づくりにつなげるため、創設されました。

Q 「学校ホリデー」が休みになるのは、どのような学校ですか。

A 県内の公立学校(幼・小中・高等・特支)が休みとなります。私立の幼稚園や学校については、それぞれの園や学校にご確認ください。

Q 「学校ホリデー」の日は、県内で統一しないのですか。

A 行事などの予定は様々であるため、学校や市町村ごとに休業日を決定しています。

Q 学校が休みになっても、親は休みが取れません…。

A 県から市町村に協力を求め、児童クラブ等の開所など、子供たちの居場所づくりに努めます。

Q 「あいちウィーク」中にはどのようなイベントが予定されていますか。

A 愛知の魅力を紹介するイベントやトークショーなど、親子で楽しめるイベントを開催する予定です。詳しくは、「あいち県民の日・あいちウィーク特設サイト」(2025年夏頃リニューアル予定)をご覧ください。



あいち県民の日・
あいちウィーク特設サイト

Q 「学校ホリデー」は 保育園でも実施されますか。

A 保育園は、保護者の就労等により、保育が必要となる子供のための児童福祉施設であることから、実施しません。

※ お問い合わせ 愛知県教育委員会 義務教育課 052-954-6799
高等学校教育課 052-954-6787
特別支援教育課 052-954-6792